



くぎかいだより

NO. 238
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908) 1111(大代表)



第2回定例会

平成24年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

意見書

軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しを求める

意見書 ほか4件を可決しました

今回の写真は

晩香廬

近代日本経済社会の基礎を築いた
渋沢栄一の喜寿(77歳)を祝って建
てられた洋風茶室です。
隣接する青淵文庫とともに国の重
要文化財に指定されています。
西ヶ原2-16-1(飛鳥山公園内)

平成24年第2回定例会は、6月19日に招集され、11
日間の会期で6月29日に閉会しました。

6月19日、20日の2日間にわたり、13名の議員が財
政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題に
ついて代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案15件、議員から提出
された議案5件、請願・陳情3件を議決しました。

238号 目次

- 代表質問…………… 2・3
- 個人質問…………… 4・5
- 議決した議案…………… 5
- 請願・陳情の結果……… 6
- 可決した意見書…………… 6
- 議会の動き…………… 7
- 委員会トピックス……… 8
- 議会改革の取り組み… 8
- 次回定例会案内…………… 8

各会派の代表質問



安心できる地域コミュニティ構築 生活保護の諸課題について

公明党議員団

大島 実

問 昨年実施した「全高齢者実態把握調査」に基づき、災害時要援護者の安否確認をする「防災隣組」のような組織の構築を検討し、実施すべき。

答 調査の個々の情報を提供するのには難しいが、災害時要援護者名簿等を活用しつつ、「防災隣組」のような体制について研究していく。

問 防災行政無線を情報伝達手段として活用できるような課題を研究し検討すべき。

答 災害時には区からの情報や区民の求める情報を発信することが重要となるので、今後も防災行政無線の活用を研究していく。

問 生活困窮者の把握のため関係部局等での情報共有が求められているが、どのような調整を図り、関係機関に協力を求めていくのか。



防災行政無線の通信アンテナ

問 おたがいさまネットワーク事業や見守りを行う町会・自治会への助成事業等を通じて、地域にも情報提供等の協力を求めていく。

問 地域包括ケアシステムには地域の様々な人が参加している「まちづくり」の側面がある。システム構築の道筋を示し、理解してもらう周知徹底をどう図るのか。

答 「高齢者見守り活動促進補助事業」の周知や、地域ケア会議等を通じて、地域の見守り・支え合いの理解を深め、高齢者が地域で生活を続けていけるまちづくりを進めていきたい。

問 社会との結びつきを失い自信の持てない生活保護受給者に対し、釧路市の中間的就労支援「釧路方式」を導入してはどうか。

答 釧路市の事例を含め、就業支援事業については北区の現状を踏まえ、今後も更なる拡充に向け、検討する。

問 「貧困の連鎖」の防止に教育支援がなす効果をどう評価しているか。また、先進都市の取組みを導入し、防止を図ってはどうか。

問 貧困の連鎖の防止の重要性を鑑み、高校進学支援プログラム等を実施している。教育委員会との連携も進め、教育支援のあり方や先進都市の事例等を検討していく。

問 高齢の生活保護受給者の「医療・介護実態」調査を行い、医療扶助・介護扶助が適正に行われるよう状況を把握し、対策を講じることに重要と考える。

答 ケースワーカーが定期的に家庭を訪問し、実態把握に努めている。今後も引続き、医療扶助と介護扶助の適正化に努めていく。

問 ケースワーカーの仕事が軽くし、専門性の高い業務や就労支援等は外部委託し、切り離すべき。

答 これまでも就業支援専門員等を配置し対応してきたが、専門性の高い業務につ

いては業務委託を含め、十分に検討していく。

問 昨年7月の厚労省の、重度ALS患者入院時のヘルパー派遣を認める方針への変更について、区の見解は。

答 医療機関の職員と意思疎通を図るために必要と認識している。区としてどのような支援が可能か、費用負担のあり方も含めて、調査・研究していく。

問 テレビや映画で紹介された北区のロケ先を有力な観光資源であると再発見し、ホームページ等ネットで動画を発信してはどうか。

答 映画やテレビで北区の建物等が取り上げられたことを周知していくのは区のイメージアップに寄与するので、広報に努める。動画発信については先進自治体事例等を参考に検討していく。



教育・福祉・まちづくりについて *SNS・ブランド力の向上求めて

自由民主党議員団

椿 くにじ

問 区全体のまちづくりを視野に入れた大きな視点での適正な学校配置についてのビジョンは。また学校施設の夜間、休日利用を推進すべきと考えるが、区が描く地域に開かれた学校とは。

答 良好な教育環境を確保するとともに、学校が地域の中の公共施設として、区が推進する総合的なまちづくりに資するよう適正配置を進めていく。開かれた学校の一環として、夜間や休日に区民に向けた学校公開講座を実施している。地域との連携の充実、使いやすい仕組み作りを工夫検討する。

問 生活保護受給者の急増に伴い、受給申請時の十分な審査と就労環境提供等の支援が重要。国へ地方行政としての要望は何か。

答 生活保護制度の抜本的改



ロケ地として利用されることの多い中央図書館

革、生活保護の適正化に向け必要な法改正を行い、稼働可能層に就労自立支援策を講じることと、財源の全額国庫負担を求めていく。

問 介護保険について、区の財政基盤と事業の考え方は。第5期の保険料額決定に

答 あたり、介護給付費準備基金と東京都財政安定化基金の取崩しによる交付金を活用し、軽減策を講じた。今後も国の動向を見据え、財政状況も勘案しながら制度の充実を目指していく。

問 防災訓練の自衛隊との連携、シエイクアウト防災訓練について具体的な考えは。

答 陸上自衛隊練馬駐屯地の部隊に区防災訓練への参加を要請し、内諾を得た。内容は今後決定する。シエイクアウト訓練は初の試みだが、今年度中に区役所等での試行を考えている。

問 「耐震化100%プロジェクト」では緊急輸送道路沿線建築物の耐震化整備が平成27年度までに実施とある。多くの区が建替え助成を行っているが、北区は未だに制度がない。建替え物件への助成

制度のあり方の考えは。

答 昨年、一般緊急輸送道路及び特定緊急輸送道路の実施要綱を策定し、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事費用の助成を開始した。今後、建替え費用についても助成制度を検討していく。

問 電線類の地中化も防災・町並み景観から進めるべき課題である。区の考えは。

答 区内で無電柱化が可能な道路は限られるが、良好な景観と防災機能強化のため、都市計画道路の新設・拡幅整備と併せ、推進していく。

問 オリジナルピック、パラリンピックの東京開催に向けての区の働きかけと役割は。

答 区にはオリジナルピック、パラリンピックの関連施設が立地している。東京招致に向けた活動を支援していく。

問 ツイッター、フェイスブ

ック等、ソーシャルメディアを活用した広報活動にどのような取組んでいくのか。

答 先進自治体事例等を参考に一層の情報発信力強化に向け検討を進めていく。

問 大河ドラマや映画ロケ地メディアへの売込み等、北区のブランド力を高めていく手法を今後どう考えるか。

答 北区イメージ戦略ビジョン「第二次行動計画」においてロケーション支援を重点作戦に位置付けた。今後はロケ地誘致に向け、受入れ体制の整備、情報発信力の強化等、ブランド力を高める方策を検討していく。

問 海外に姉妹都市をつくることもブランド力を高める効果がある。区の考えは。

答 議会とも相談しながら、イメージアップ推進の方法として検討を進めていく。

代表質問は、交渉団体会派（所属議員4名以上）の議員が行います。

各会派の代表質問



実践的な防災訓練を行うべき 公共施設の複合化や統廃合を

民主あすか区民クラブ
花見 隆

問 経営改革新5か年プラン改定の事業見直しに際し、事務事業は施策単位や事業を抽出する形で、外部評価の視点を取入れていくべき。

答 更なる経営改革が必要となる場合には、外部の視点を取入れることも一つの方策と考える。今後は他自治体の取組み等調査研究し、成果や課題を検証していく。

問 公共施設の再配置は、費用対効果、類似用途による相互利用の可能性等を検討し、全庁的な視点で複合化や統廃合も含め進めるべき。

答 「公共施設再配置に関する方針」策定にあたり、施設の状況や利用実績、維持管理コストの現状等を踏まえ、複合化や用途転換、運営形態見直し等、様々な検討を行い、総合的に判断する事が重要と認識している。



防災訓練

問 生活再建が必要な滞納者に対し、行政内・外がどのような情報を共有し、連携した対策を行っているか。

答 早期に滞納者と接触し、生活実態の把握と納付相談を行うと同時に、事情に応じて消費生活センターの多重債務相談や生活福祉資金等の制度を案内している。

問 電話催告の一層の推進、催告後のフォローアップ電話の拡充等、納付案内センターの更なる効果的な運用を図っていくべき。

答 納付案内センターは、早期に滞納者と接触を図る有効な手段であり、他区における活用方法を研究する等、効果が見込めるものは、取入れていきたい。

問 東日本大震災では、備蓄倉庫、備蓄物資に関してどのような課題が浮彫りになり、今後どう見直すのか。

答 これまでの取組みを検証し、備蓄の促進、地元事業所との連携等、見直しを行う。自助の観点から家庭備蓄の啓発に努める。

問 大規模災害発生時に避難所等に不足物資等を提供し

てもらうため、区内スパー等との協定締結にむけて積極的に取り組むべき。

答 現在、株式会社ダイエーと「災害時における物資の供給に関する協定」を結んでいるが、今後も他のスパー等との協定締結に向けて積極的に取り組んでいく。

問 避難所運営訓練は、実際の災害を想定し、連合町会・自治会等が確実に定期的に実施できるよう、区としても積極的な対応をすべき。

答 地域防災力パワーアップ講座では、学校施設を使用し避難所運営訓練を実施しているが、3日間に及ぶことから年2か所程度となっている。実践的防災訓練の必要性は深く認識しており、自主防災組織に避難所運営訓練の要素を取込んだ訓練の検討を働きかけていく。

問 校庭の夜間開放は、学校改築時に整備することになつていないかと思うが、既存の学校でも夜間照明を設置し、地域に開放する等積極的な対策を講じるべき。

答 既存の学校も含め、場所や広さ等とともに、騒音や夜間照明による地域住民への影響についても考慮しながら、検討していく。

問 総合型地域スポーツクラブについて、自立したクラブになつていくための課題に活動拠点の確保についてどこまで支援するか。

答 既存のスポーツ団体等と協力を体制を確立して事業連携を図ることや、学校・地域と連携した活動の推進などを通じて、より自立したクラブ運営が実現できるように支援方法を検討していく。



区長は消費増税反対姿勢を明確に 今こそ原発ゼロの日本を

日本共産党北区議員団
八巻 直人

問 区民に一番身近な自治体として福祉を守る役割を鮮明にするため、区長は消費税増税に反対の姿勢を表明すべき。

答 現在、消費税の税率見直しは国会での審議中で、与野党3党による修正協議が整った。今後は、国会での審議が進むと考える。

問 東日本大震災後、原発からの撤退を求める声が急速に広まっている。区長が原発ゼロの決意を表明し、再稼働に反対するよう求める。

答 国は、震災前の原発依存度を下回ることを基本に、将来の原発依存度の選択肢を3つ示し、今後国民的議論を展開するとした。動向を注視し、必要な時には、国・都に対し、市長会・区長会を通じ対応していく。

問 東京都の首都直下地震被害想定には問題があり、科学的知見に基づき見直しを求めるべき。また、阪神・淡路大震災を教訓とするとともに、住民参画で地域防災計画改定を進めるべき。



J R板橋駅(滝野川口)

答 都は手法の見直し等を行い、より精緻な首都直下地震等の東京の被害想定を公表した。区では被害想定を検証、区の現状や過去の震災等の教訓を踏まえ、さらにパブリックコメントや公聴会も行い、地域防災計画改定に取り組む。

問 区長は、国・都に東海、東南海、南海の3連動による巨大地震の被害想定を早急に出すよう求めよ。

答 国の中央防災会議、都の地域防災計画の改定状況等を注視していく。

問 新庁舎建設や十条まちづくりの基金を聖域にせず、各種基金を積極的に活用し、区民の暮らし応援に必要な予算を組むべき。

答 基金は、安定した財政運営のため今後も適切な積立て、取崩しに努める。新庁舎建設、十条まちづくりは、重要な行政課題で、多額の

費用を要するため基金活用を含め、計画的に対応する。

問 北区で指定管理、業務委託等で雇用・賃金問題が起きているが、公契約条例制定に向け区長の決意を問う。

答 関係法令と条例制定権との関係で国の法整備が優先すべきものと考え、現時点において区で条例制定の予定はないが、既に制定した自治体の規定内容や運用実態等の把握に努めていく。

問 滝野川一〜七丁目特別養護老人ホームがない。高齢者が安心して老後を過ごせるよう、同地に多床室併設の特養建設を求める。

答 地域限定の特養整備は難しいが、平成26年度までに5か所整備するとして中期計画実現に向け、整備誘導に努める。定員の30%を上限に多床室整備を認めた都

方針を踏まえ、可能な限り多床室併設を目指していく。

問 板橋駅付近の住民は区役所等公共施設への交通環境の不便さを感じている。滝野川地域でのコミュニティバス早期運行を強く求める。

答 区内公共交通のあり方を検討した上で、高齢化率、坂道等の地域特性を考慮し、運行が必要な地区の選定を検討していく。

問 J R板橋駅の駅舎の改築に合わせた高架下への駐輪場設置と、遅れているバリフリー化を早急に行うよう区長はJ Rに求めるべき。

答 区民の利便性拡大のため、J R東日本が駅施設の一部に設置する駐輪施設の利用時間の拡大を求めている。駅バリアフリー化、駅施設改良工事は平成28年までの大規模工事と聞いている。

※はP.7に解説を掲載しています。

個人質問

節電アイデア新庁舎に活かせる居所不明児童をなくすために



自由民主党 議員団 榎本 はじめ

問 新庁舎建設に向け、節電アイデアの公募を。また、区が取り組む節電や実験を庁舎建設に活かせる取組みを。

答 節電アイデアの公募等様々な観点から検討と工夫を重ね、環境に配慮した庁舎となるよう取組んでいく。

問 浮間水再生センターの高度処理水を活用した、散水車による地域散水冷却実験〔(仮称)地域夕涼み大作戦〕を提案する。

答 散水を見ることが、区民の環境について考えるきっかけとなるよう、実施方法や場所、タイミング等について、更に検討していく。

問 居所不明児童について、所管部・課の連携が積極的でなかった経過があり、抜本的な解決が必要だ。

答 児童虐待問題を含め対応するため、母子保健、児童福祉、学校教育等の緊密な連携が重要と考える。更に連携を深め、子ども家庭支援センターを中心とした取組みを強化していく。

北区・滝野川地区の諸課題



自由民主党 議員団 前田 ゆきお

問 滝野川に移転された東京国際フランス学園と区が定期的な交流が出来るよう、窓口の設置が望ましいと考えるが区の見解は。

答 地域や近隣校の意見・要望を聞きながら国際化担当の総務課を窓口、学園との多様な交流を展開していきたい。

問 特定健康診査、後期高齢者健診、各種がん検診の受診率をどう捉えるか。がんによる死亡率が高い今、働き盛り世代の方々にがん検診の重要性の周知を。

答 昨年度から働く世代の大腸がん検診を開始した。現状、各種健康診査、がん検診受診率は高い状況ではなく各種健診、がん検診の周知に、より一層努めていく。

問 公園の利用者用駐輪スペース等に、公園を利用していない人がバイクを駐車している。区も警告ステッカー等で注意しているが、改善されない。より効果が上がる対応を要望する。

答 バイクの状況やナンバー等を控えており、警察とも連携して一層所有者に強く注意していきたい。また、関係町会・自治会とも相談し、駐輪スペース閉鎖・移設等の対応を検討していく。

問 初期消火活動等に大きな効果が期待できる。消防バイク及びスタンバイの導入を求める。

答 消防バイクについては、区内消防署の意向を踏まえ、東京消防庁に導入を働きかけていく。スタンバイについては、上十条五丁目



公明党議員団 小田切 和信

問 木密地域の防災・減災対策を十条駅立体交差化早期実現を

答 木密地域の防災・減災対策を十条駅立体交差化早期実現を

町会や他区の事例を参考に検討していく。

問 震災時の通電火災を防ぐ対策が重要である。自動ブレーキを落とす簡易装置の導入やスプレー式消火器設置の助成を求める。

答 減災に有効であると認識している。導入や助成について調査研究していく。

問 十条地区の鉄道立体交差化を早期に実現するため、更に働きかけを強めるべき。また、今後の見通しを問う。

答 本年度、東京都が国費を導入手、事業範囲や構造形式の調査を実施する予定と聞いている。今後も都やJRと連携を図り、早期着工となるよう取り組んでいく。

問 十条富士見中学校の通学路上にある原町踏切は、鉄道立体交差化の完成までは交通指導員を配置すべき。

答 学校からの要望もある。今後も交通指導員を配置していく。



公明党議員団 坂口 勝也

問 道徳・規律教育の推進を通学路安全総点検実施を

答 道徳・規律教育の推進を通学路安全総点検実施を

の条例制定への考えは。

答 住宅戸数の約10%が空き家そのうちの約15%が腐朽・破損している。指導の結果35棟が撤去された。今後は啓発と指導強化とともに、条例等の制定を検討していく。

問 重度障害者の保護者も緊急通報システムの利用対象とすべきだが、見解は。

答 他団体の対応も調査のうち、検討課題としたい。

問 全国で、集団登校時の車による重大事故が発生している。通学路の安全総点検が重要だが、見解は。

答 点検は随時実施し、改善を行って行く。今後も一層の安全確保に努めていく。

問 命と生活を守る為の重要課題 厳しい財政下でも優先すべき

答 命と生活を守る為の重要課題 厳しい財政下でも優先すべき

問 高額な検査、治療費用が必要な不育症に対し、区で助成制度を設けられないか。

答 高額な検査、治療費用が必要な不育症に対し、区で助成制度を設けられないか。

び駅施設改良工事計画に併せ、誰でもトイレへの改修等、板橋駅にふさわしい駅前広場となるよう再整備計画を策定していく。

問 かけ地の整備を推進するため、個人で行う工事費用に対する助成金額を引き上げてはどうか。

答 まずは現行制度の中で十分な周知を図っていき、助成金額の引き上げについては今後の研究課題とする。

問 桐ヶ丘など大規模団地建替え 通学路の安全確保のために

答 桐ヶ丘など大規模団地建替え 通学路の安全確保のために

問 高層住宅は高齢者の孤立化をまねく問題が指摘されている。桐北小跡地の高層住宅計画は中層への見直しを都に求めること。

答 これまでも居住者が安心して安全に生活できる住宅となるよう求めてきた。今後も居住者に丁寧な説明を行い、意見を聞くよう、申入れていく。

問 建替え計画地内にある桐ヶ丘郷小の通学路安全確保のため、双方向通過となる新設区道計画と通学路に工事車両が進入する桐北小跡地の計画見直しを求めよ。

答 建替え計画地内にある桐ヶ丘郷小の通学路安全確保のため、双方向通過となる新設区道計画と通学路に工事車両が進入する桐北小跡地の計画見直しを求めよ。

問 赤羽台団地第3期建替え 区域につくられる区立赤羽

台保育園は、面積基準の緩和等を行わず、更に充実した保育環境を整えること。

答 認可保育所の面積基準緩和は考えていない。新園舎も同様の基準で整備する。

問 ファミリー層に対する定住化施策を防災都市づくりの要とすることを求める。

答 ファミリー層に対する定住化施策を防災都市づくりの要とすることを求める。

問 十条地区の鉄道立体交差化は地下化を軸とし、十条高台地区のまちづくりを推進すべき。

答 十条地区の鉄道立体交差化は地下化を軸とし、十条高台地区のまちづくりを推進すべき。

問 十条駅西口再開発では、地権者への権利変換の十分な説明と、公共施設建設計画を示し区の方針を明確に打ち出すことを求める。

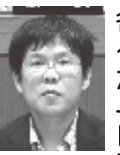
答 十条駅西口再開発では、地権者への十分な説明と、公共施設建設計画を示し区の方針を明確に打ち出すことを求める。

問 37階の超高層ビルは十条高台地区になじまない。建設計画の変更を求める。

答 37階の超高層ビルは十条高台地区になじまない。建設計画の変更を求める。

※はP.7に解説を掲載しています。

民意が反映される元気な北区
各々が「自立」するまちへ



みんなの党
議員団
いぬい 宗和

問 公共交通の空白地帯を解消するため、*デマンド交通を導入し、経費の節減と区民の利便性向上、商店街振興等を図るべき。

答 高齢化社会の現状を踏まえ、バス事業者へ路線の拡充を申し込んでいる。デマンド交通等の導入は、他自治体の事例を参考にし、福祉・産業等の観点を踏まえ多角的に検討していく。

問 今後どのような教育を展開するの理念を示すことが必要。*教育のICT化は北区のアピールポイントとなるのでは。

答 現在、赤羽台西小学校と桐ヶ丘中学校を指定校としてICTを活用した授業改善の研究を進めている。ICT環境の整備と有効活用により、学習の成果をあげていくことで「教育先進都市・北区」をファミリー世帯に強くアピールしていく。

問 震災時、区内中小企業の事業活動が継続・早期再開となるよう、*BCP策定を後押しする支援策を講じるよう求める。

答 今年3月に産業活性化ビジョンの第二次行動計画を策定した。中小企業危機対策支援としてBCP策定助成等を検討していく。

区民の生活を破壊する消費税
区内事業者や低所得者を守れ



新社会党議員団
福田 光一

問 北区独自に、区民の事情に即した社会保険料の軽減

措置を行う必要がある。
国民健康保険料は、区として負担軽減に努めている。介護保険料等の軽減策についても、国の責任で対策を講じるよう求めていく。

問 倒産・廃業を防ぐため、区の発注等における区内事業者優先、区民への区内事業者利用の促進や斡旋等、各種制度の充実、商店街振興の拡大が必要だが見解は。

答 発注は区内事業者を選定するよう努めており、区内事業者が必要とする事業資金は融資の斡旋に努めている。商店街振興は引き続き支援に努めていく。

問 雇用対策の充実・拡大が必要であり、予算を増やすことが重大な課題である。

答 重要な課題と認識している。十分な財政措置を講じるよう、国に要望していく。
問 現在使用している副読本は放射線が安全という立場で書かれたものであり、使用しないことを求める。副読本の問題点について見解は。



議決した議案

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(14) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主あすか区民クラブ(6)
み:みんなの党議員団(3) 社:新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果	
区長提出議案	第2回定例会	東京都北区暴力団排除条例	区における暴力団排除活動に関し、基本理念、区及び区民等の責務並びに暴力団排除活動を推進するための措置等についての規定を設ける	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立コミュニティアリーナ条例	区内の閉校施設の体育館を利用し、スポーツをはじめ文化・芸術・健康づくり等多目的に利用できる場として、東京都北区立コミュニティアリーナを設置する	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例	食品衛生法施行令の改正に伴い、食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区診療所における専属薬剤師の配置の基準に関する条例	医療法の改正に伴い、診療所における専属薬剤師の配置の基準を定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区北とびあ条例の一部を改正する条例	使用者が区民以外である場合等の北とびあ使用料の規定を定め、並びに展示口ビーの廃止等をする	○	○	×	○	○	○	×	可決
		東京都北区赤羽会館条例の一部を改正する条例	使用者が区民以外である場合の赤羽会館使用料を規定する	○	○	×	○	○	○	×	可決
		東京都北区滝野川会館条例の一部を改正する条例	使用者が区民以外である場合の滝野川会館使用料を規定する	○	○	×	○	○	○	×	可決
		東京都北区印鑑条例の一部を改正する条例	外国人登録法の廃止等により、外国人登録制度が住民基本台帳制度に統合されることに伴い、外国人住民に係る印鑑登録等について規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	東京都ふくの取扱い規制条例の改正及び外国人登録法の廃止に伴い、関連する手数料の新設及び廃止を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	個人住民税の均等割の税率引上げの特例措置の規定、退職所得の分離課税に係る特例措置の廃止、都たばこ税から特別区たばこ税への税源移譲に係る規定の整備等を行う	○	○	×	○	×	×	×	可決
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校薬剤師の公務災害補償に係る補償基礎額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立豊島北スポーツ多目的広場の新設にあたり、その使用時間及び使用料について定める	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他		赤羽岩淵中学校新築工事請負契約	契約相手：岩本・加藤建設共同企業体 契約金額：17億1,675万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人こうほうえん	○	○	○	○	○	○	×	可決
議員提出議案	意見書	平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：6,939万4,000円の減 繰越明許費：1件 債務負担行為：1件(追加) 特別区債：限度額の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決
		軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の見直しを求める意見書	政府に対し、他覚的な神経学的検査によって「軽度外傷性脳損傷」と診断され働けない場合、労災障害年金が支給できるようにするため、「労災障害等級認定基準の見直し」を早期に行うよう求める	○	○	○	○	○	○	○	可決
		「緊急事態基本法」を早急に制定するよう求める意見書	国会及び政府に対し、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう求める	○	○	×	○	○	×	可決	
		再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書	政府に対し、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、十分な環境整備を図ることを求める	○	○	○	○	○	○	○	可決
		防災・減災対策として社会基盤整備のための公共投資を行い、経済の活性化を求める意見書	政府に対し、国民の安全を守り、国土の強靱化を図るとともに、安全・安心な社会基盤を再構築するため必要性を吟味し、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、地域経済の活性化や雇用創出に資する防災対策を実施することを求める	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京電力株式会社による電気料金値上げに関する意見書	政府に対し、電気料金値上げの前に、徹底的な事業の見直し等の経営努力を行い、安易な電気料金値上げは行わないよう指導することを求める	○	○	○	○	○	○	可決	
		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

結果の出た 陳情の 請願

今定例会では1件の請願、3件の陳情が付託され、1件の請願、2件の陳情が議決されました。

採択されたもの

○理容所及び美容所の衛生水準向上のための条例改正に関する件 請24・2

○軽度外傷性脳損傷についての区民への啓発・周知と、国への意見書提出に関する件 陳24・9

○国会及び政府において「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望する意見書提出に関する件 陳24・10

○なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した 意見書

○軽度外傷性脳損傷に関する労災障害等級認定基準の見直しを求める意見書

「軽度外傷性脳損傷」(略称MTBI)は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う神経線維「軸索」と呼ばれるケーブルが断裂するなどして発症する病気である。

二〇〇七年、世界保健機関(WHO)の報告によれば、年間一千万人の患者が発症していると推測されており、その対策が求められ

ている。

この病気はMRIなど画像検査では異常が見つかりにくい。そのため、労災や自賠責の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースも多々あるのが現状である。

よって、本区議会は政府に対し、他覚的な神経学的検査によって「軽度外傷性脳損傷」と診断され働けない場合、労災障害年金が支給できるようにするため、「労災障害等級認定基準の見直し」を早期に行うよう求める。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

○「緊急事態基本法」を早急に制定するよう求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に對処している。

我が国でも、平成十六年五月には、自民、公明、民主三党が「緊急事態基本法」の制定で合意しているものの、いまだ法制化に至らず、東日本大震災への対応では、大規模な犠牲者と進まない復興支援という結果に陥ってしまった。

自然災害から、北区民をはじめとする国民の犠牲者を最小限に抑えるとともに、日を追ってますます緊迫す

る東アジア情勢のなかで、外国からの侵略・テロ等の「緊急事態」に毅然と対応できるよう法整備を緊急に進めなければならない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう求める。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

○再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年二〇一一年八月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年七月一日に施行される。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの三年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は不十分である。

導入にあたっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられる。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められている。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績(エネルギー白書二〇一一)で、電力消費全体に対する使用割合が二%と他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっている。

よって、本区議会は政府

に対し、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、十分な環境整備を図るために左記事項を強く求める。

一、投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。

一、買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。

一、再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

○防災・減災対策として社会基盤整備のための公共投資を行い、経済の活性化を求める意見書

一九六〇年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進んでいる。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後五十年を迎え、老朽化が進んでいる。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」の中で、「二〇一五年には六万橋が橋齢四十年超」となり、建築後五十年以上の橋梁が二〇一六年には全体の二〇%、二〇二六年には同四七%と約半数にも上る現状を提示。経年劣化により「劣化損傷が多発する危険」を指摘している。

今後、首都直下型地震や三連動(東海・東南海・南海)地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観

点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえる。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことにより、全国で防災機能の向上を図ることができると同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできる。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能となる。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出である。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えられる。

よって、本区議会は政府に対し、国民の安全を守り、国土の強靱化を図るとともに、安全・安心な社会基盤を再構築するため必要性を吟味し、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、地域経済の活性化や雇用創出に資する防災対策を実施することを強く求める。

一、道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

一、電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。

一、地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施

設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

○東京電力株式会社による電気料金値上げに関する意見書

東京電力株式会社は、原発の停止で燃料費が増大したとして、平均で一〇・二八%の家庭向け電気料金値上げを経済産業省に申請し、今月七日から、電気料金値上げについて意見を聞く「公聴会」が開始されたところである。

その「公聴会」では、電力の安定供給のためには、多少の値上げもやむをえないという意見もある一方で、「断固反対」「値上げは見送るべき」と、厳しい意見が相次いだと、マスコミ各社が報道しているところである。

現在、北区においても、区民とともに節電に取り組んでいるが、長引く経済不況の下で、家庭向け電気料金が値上げされたならば、区民生活にも多大な影響が懸念される。

よって、本区議会は政府に対し、電気料金値上げの前に、徹底的な事業の見直し等の経営努力を行い、安易な電気料金値上げは行わないよう指導することを求めるものである。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

議会の動き

4月

6日 区議会だより編集委員会

- ・くぎかいだより第236号について

- ・くぎかいだより臨時号(第237号)のレイアウトについて

16日 地域開発特別委員会

- ・視察
- ・東急目黒線立体交差事業(品川区)
- ・委員会

- ・視察のまとめ

17日 議会運営委員会

- ・第1回臨時会の日程についてほか

全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

本会議

- ・議案の議決ほか

企画総務委員会(本会議休憩中)

- ・議案審査
- ・西ヶ原南保育園新築工事請負契約

議会運営委員会(本会議休憩中)

- ・本会議の運営について

24日 議会運営委員会

- ・委員会の構成についてほか

25日 交通環境対策特別委員会

- ・視察
- ・東台橋付近昇降施設設置箇所・JR板橋駅バリアフリー施設

- ・予定箇所
- ・委員会

- ・視察のまとめ

5月

9日 建設委員会

- ・説明会
- ・都営桐ヶ丘団地(第4期・第5期)建替事業に係わる環境影響評価書案について
- ・委員会

- ・説明会のまとめ

17日 建設委員会

- ・都営桐ヶ丘団地(第4期・第5期)建替事業に係る環境影響評価書案に対する区長意見書(案)について

24日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

25日 本会議

- ・副議長選挙、常任議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の一部選任、監査委員選任の同意(2件)ほか

30日 議会運営委員会

- ・東京都北区議会確認事項についてほか

正副委員長会

- ・正副委員長会確認事項についてほか

5日 区議会だより編集委員会

- ・くぎかいだより第237号について
- ・個人質問の掲載方法について

8日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

12日 全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

19日

本会議

- ・代表質問ほか
- ・議会運営委員会
- ・委員会へのPC等の持ち込みについて

- ・正副委員長会
- ・正副委員長会確認事項について

20日 本会議

- ・個人質問、議案の付託ほか

22日 区民生活委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
- ・東京都北区立コミュニティセンターナ条例ほか

- ・文教委員会
- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
- ・東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか

25日 健康福祉委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・議案審査
- ・東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について
- ・所管事務調査
- ・東京都北区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例ほか
- ・請願・陳情審査
- ・請願・陳情審査
- ・理容所及び美容所の衛生水準向上のための条例改正に関する請願ほか

建設委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・所管事務調査
- ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)

- ・企画総務委員会
- ・事務事業の概要と現況説明
- ・議案審査
- ・東京都北区暴力団排除条例ほか
- ・請願・陳情審査
- ・国会及び政府において「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望する意見書提出に関する陳情

26日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

- ・議案の議決ほか

- ・議案の議決ほか
- ・第3回定例会についてほか

- ・議案の議決ほか

- ・議案の議決ほか

3日 防災対策特別委員会

- ・事務事業の概要と現況説明

4日 地域開発特別委員会

- ・事務事業の概要と現況説明
- ・請願・陳情審査
- ・住民の代表である区議会が住民にとっての再開発の問題点を調査・広報し、住民と情報を共有することを求める陳情

- ・交通環境対策特別委員会
- ・事務事業の概要と現況説明

9日 交通環境対策特別委員会

- ・事務事業の概要と現況説明

代表・個人質問 用語解説

を破った生徒には、例外なく罰則を適用する生徒指導の方法。

※権利変換
市街地再開発事業で、事業施行前の不動産等の権利を、事業施行後の権利に置き換えること。

5ページ
※デマンド交通
電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態。

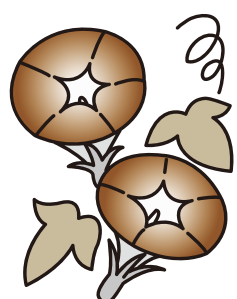
※教育のICT
情報技術を用いて、新しいコミュニケーション環境を提供しようとする教育

※BCP
業務継続計画
(Business Continuity Plan)
自然災害や感染症の流行等が発生し、利用できる資源等が制限を受ける状況の中でも優先的に実施しなければならぬ危険対応業務に加え、最低限継続すべき通常業務を事前に決めておき、重大な危機事案が発生した場合に、限られた人員、資材等を重点的に投入し、最低限の業務の継続を図るための計画。

4ページ
※消防バイク
荒地を走行しやすいオフロードタイプのバイクであり、機動力を生かし、渋滞や倒壊建物、道路陥没等で交通網が寸断され、通常車両が走行できない状況下に出動し、被害状況の情報収集等を目的としている。

※スタンドパイプ
水道配管の排水栓に接続し、消防ホースとつながり、消火活動に利用する設備。

※ゼロトレランス
学校が明確な罰則規定を定めた行動規範を生徒・保護者に示し、ルール



委員会トピックス

◆委員会の特徴的な活動
◆をお知らせします

地域開発特別委員会

4月16日

○視察を行いました。

東急目黒線の立体交差事業について、品川区の都市計画課長から説明を聴取し、武蔵小山駅周辺を視察しました。



説明聴取 (品川区役所)

交通環境対策特別委員会

4月25日

○視察を行いました。

東台橋 (JR田端駅西側) 付近の昇降施設設置箇所及びJR板橋駅のバリアフリー施設予定箇所について、まちづくり部長ほかから説明を聴取し、現地を視察しました。



JR板橋駅を視察

議会改革の取り組みを進めています

北区議会では、議会改革を推進し、議会の更なる活性化と機能強化に向けた取り組みを進めています。

また、区民の皆さまにより開かれた議会となるよう、様々な工夫を重ねています。

◎議会改革検討会の活動

平成21年に、各会派の代表者をメンバーとして、議会改革検討会が発足しました。

この検討会は議長の私的諮問機能的な性格を有する組織(議会内組織)となっており、概ね一年弱を目的として検討事項の取りまとめを行ってきました。

現在、第三期まで活動しており、議会運営に実際に反映された項目について、主なものを紹介します。

●第一期(平成21年)

①本会議・委員会の傍聴者への資料配付

区民の方へ資料入手の方法を分かりやすく周知することについて検討しました。その結果、平成23年9月から「議会データ検索システム」を導入し、現在では、会議前に資料がインターネットで閲覧できます。

②本会議での軽装(夏季省エネ)

クールビズの範囲を拡大しました。現在は、5月から10月までの間、上着・ネクタイを着用しなくても良いこととしています。

③ホームページの改善

議会のホームページと各議員の持つホームページとのリンクを開始しました。

④議会図書室の拡充

パソコンを設置し、蔵書検索を可能としました。議員の調査・研究活動に役立てています。

●第二期(平成22年)

①費用弁償の減額

減額する方向とすることを確認しました。

※平成23年3月の第一回定例会で条例を改正し、日額5千円から2千円に減額しました。

②委員会へのパソコンの持ち込み

予算・決算の審査に役立つため、特別委員会へのパソコン持ち込みを試行しました。

③会議録の配付数見直し
配付数を見直し、大幅な削減を行いました。

●第三期(平成23年)

①副議長車の廃止
平成24年度から、副議長車を廃止しました。

②くぎかいだよりの改善

個人質問の掲載行数について、ルールを設けました。

③委員会へのパソコン等の持ち込み

平成24年の第2回定例会から、議員のパソコン等の持ち込みを、全委員会に拡大し、運用を開始しました。

④議会資料のデジタル化

平成23年9月に稼働した「議会データ検索システム」を活用したデジタル配信の試行を開始しました。紙類の省資源化に努めています。※インターネットを活用したシステムです。詳しくは、下段をご覧ください。

●インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、平成23年9月に「議会データ検索システム」を稼働しました。このシステムでは、各種の委員会の結果や会議資料を掲載しています。なお、委員会資料については、会議開会日前(3日程度前)に閲覧が可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎閲覧可能文書

- ①議会のスケジュール
- ②委員会結果
- ③請願・陳情文書表
- ④意見書・決議
- ⑤会議資料 (本会議・委員会等)
- ⑥区議会年報

◎システムのアドレス

<https://www.powerfinder-a.sp.net/kitakugikai/>

◎操作方法

北区のホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/>) の「北区議会」のページに操作方法等を掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム」をご利用ください。

ご不明な点は、区議会議務局までお問い合わせください。
電話番号(区議会事務局)
03-3908-9948

●議会放映を北ケーブルテレビでぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

9月16日(日)
午前10時～
4時間程度
9月17日(月)～20日(木)
午後10時15分～
1時間程度(再放送)

●議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほか、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

【傍聴の方法】

- ◎議場
 - ・本会議
 - ・全員協議会
- 区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。
- ◎委員会室
 - ・常任委員会
 - ・議会運営委員会
 - ・特別委員会
- 委員会室前(区役所第一庁舎4階)で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人です。会議当日の先着順となります。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類については、電源をお切りいただきます。

次回定例会のお知らせ

平成24年第3回定例会は、9月11日から10月5日までの25日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月12日(水)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

10月		9月	
5日(金)	本会議	11日(火)	本会議
4日(木)	議会運営委員会	12日(水)	本会議
2日(火)	決算特別委員会⑦	14日(金)	区民生活委員会 建設委員会
1日(月)	決算特別委員会⑥	18日(火)	健康福祉委員会 文教委員会
28日(金)	決算特別委員会⑤	19日(水)	企画総務委員会
27日(木)	決算特別委員会④	21日(金)	決算特別委員会①
25日(火)	決算特別委員会③	24日(月)	決算特別委員会②

区議会だより編集委員会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎ : (3908) 9948
FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)

「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。